

水問題に関する協議会・第10回幹事会の概要

水問題に関する協議会第10回幹事会の会議結果は、次のとおりです。

- 1 日時 平成27年8月13日（木）午前10時30分～午前11時20分まで
- 2 場所 県庁第1別館11階会議室
- 3 会議の概要

（1）協議事項：「黒瀬ダムからの補給」について県の検討結果

県から、黒瀬ダムに西条市の地下水問題を解決するための加茂川流量を確保できる能力があるかについて検討を行った結果を説明し、意見交換を行いました。

【県の説明】

- 前回の幹事会で、西条市から、5月から9月までのかんがい期に加茂川流量が長瀬地点で毎秒5m³以上確保されれば、将来にわたり地下水の安定的な水位の維持と塩水化が防止でき、その流量確保策として黒瀬ダムの水利用について協議していきたいとの意向が示され、以後、県でダムにその能力があるか検討を進めてきました。
- ダムによる加茂川流量確保の検討に当たって、
 - ・ 現在のダム運用ルールを前提
 - ・ 5月1日から9月30日までの153日間について、長瀬地点の流量が毎秒5m³確保できるように、不足する水量をダムから補給
 - ・ ダム完成後の昭和49年から平成25年までの40年間の流況データを使用
 - ・ 利水安全度は、黒瀬ダムの当初計画の10分の2と同じ40分の8に設定して利水計算を行いました。
- その結果、長瀬地点で流量毎秒5m³を確保することは可能と分かりました。
- その上で、ダムには活用できる容量があることから、かんがい期に長瀬地点で毎秒5m³の流量を確保した場合のダムの最大開発水量を計算しました。
- その結果、日量約14万6千トンとなり、工業用水の計画給水量が日量約8万7千m³であるので、これを除いても、ダムには利用可能な水量として日量約5万8千m³があるという結果になりました。

【主な意見交換の内容】

① 利水計算について

（西条市）40分の8とした利水安全度の考え方について詳しく説明していただきたい。

（県） 黒瀬ダムは、当初計画で利水安全度を10分の2とし、10年間の流況データで安定的に取水できる水量が2番目に少ない年（10年2位）の渇水に対応して工業用水を日量22万9千トン給水できるように計画された。利水計算は、過去の実際の流況で計算するので、できる限り長い期間のデ

一タを基に計算することが結果の信頼性を高めることから、今回の計算に当たっては、ダム完成から平成25年度までの40年間の流況データを使用した上で、ダム建設当時の利水安全度10分の2と同じ安全度となる40分の8とした。

② 加茂川流量毎秒5 m³の効果について

(新居浜市) 仮に流量毎秒5 m³が確保されたときに、下流で取水している農業用水にも効果が期待できるのではないかと。また、瀬切れはどのくらい少なくなるのか。

(県) 毎秒5 m³の確保は地下水涵養を目的としたものであり、農業用水の安定供給を図るものでも、取水の権利が変わるものでもないが、流量が増加するので、結果的に安定した農業用水の取水につながるものと考えられる。

(西条市) 瀬切れについては、昭和53年から36年間の観測データでは、5月から9月までのかんがい期に毎秒5 m³以上ある日のうち95%以上は、表流水が河口まで到達している。

③ 西条市の地下水保全管理計画について

(松山市) 地下水保全管理計画の策定に当たって、地元説明の進捗状況はどうか。今後の説明に当たって、県の検討結果を説明するのか。

(西条市) 現在、関係者と意見交換を行っており、今後は市民等の意見を聴取して計画案を作成し、年度内の策定を目指している。県の検討結果については必要に応じて説明したいと考えている。

(県) 県から直接説明することも可能なので、必要であれば要請願いたい。

④ 県の検討結果について

(西条市) 今回の検討結果については承る。地下水保全管理計画の策定に当たって、加茂川流量確保策としてダムの利用を検討する必要があるため、慎重に検討していきたい。

【会議の結果】

- ・ 県が黒瀬ダムの水量を検討した結果（ダムには西条市が必要とする水量があること、さらに利用可能な水量が日量約5万8千m³あること）について4者で確認しました。
- ・ 今後、西条市が「地下水保全管理計画」の検討状況を報告するとともに、引き続き西条市の地下水問題を協議していくことにしました。

(2) 報告事項： 県から発表した「6つの提案」

県から、8月6日に「6つの提案」を発表したことを報告し、提案の趣旨は、西条、松山両市において冷静で活発な議論がなされることを期待するものであることを説明しました。